

災害ボランティア活動従事者の皆様へ

館山市社会福祉協議会
会 長 秋山 一夫

災害ボランティア活動従事者の皆様へ「車両証明様式」変更のお知らせ

日頃より、館山市における災害ボランティア活動に対し、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

災害ボランティア活動従事者の皆様へ高速道路料金免除措置についてお知らせ致します。高速道路料金免除措置の延長が決定いたしました。

変更前：令和元年9月17日～令和2年8月31日

変更後：令和元年9月17日～令和2年10月31日

上記高速道路料金免除措置延長に基づき、この度より「車両証明書様式」が変更となりました。各地において IC がそれぞれ指定されておりますのでご注意ください。

しかしながら、現在、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、館山市においても、感染者が確認されています。災害支援活動については、感染拡大防止により一層の対応をしていく必要があります。今後のボランティア活動の広域募集については、個々の感染対策を考慮させていただくとともに、館山市で活動されているボランティアの方々を中心にお願いしてまいります。

引き続きご支援のほど、宜しく御願い申し上げます。